

第 2 次肝付町総合振興計画 後期基本計画 (2022-2026) の評価

目次

資料の閲覧方法について	1
基本目標 1 経済・産業	2
基本方針① 農林水産業の振興	2
基本方針② 農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通の促進	6
基本方針③ 商工業及び観光の振興	8
基本方針④ 宇宙のまちづくりの推進	9
基本方針⑤ 脱炭素のまちづくりの推進	10
基本目標 2 生活環境	12
基本方針① 計画的な生活・産業インフラの整備	12
基本方針② まちの暮らしやすさの維持・改善	16
基本方針③ 安心・安全なまちづくりの推進	18
基本方針④ 良好な居住環境づくりの推進	21
基本目標 3 保健・福祉	22
基本方針① 結婚・出産・子育て支援の充実	22
基本方針② 支え合いの体制・仕組みづくりの推進	24
基本方針③ 医療・健康づくり体制の充実	26
基本目標 4 教育・文化	28
基本方針① 学校教育の強化	28
基本方針② 社会教育・生涯学習の充実	30
基本方針③ 地域文化の振興	31
基本目標 5 行財政・協働	32
基本方針① 住民参画及び協働のまちづくりの推進	32
基本方針② 交流活動の充実	33
基本方針③ 行財政の効率化の推進	34

資料の閲覧方法について

基本方針① 結婚・出産・子育て支援の充実

(1) 現状・課題

『結婚・出産・子育て支援の充実』の現状と主な取組み	→ 下記説明①参照
○●出会いの場の提供として町単独の婚活イベントや大隅5町と連携した広域的なイベントを実施してきましたが、参加者の固定化によりマッチング効率が低下している状況にあります。	→ 下記説明②参照
○未婚化及び晩婚化の進行に加え、適齢期人口の減少が影響し、出生数は減少している状況にあります。	→ 下記説明③参照
●一方で、本町の合計特殊出生率は平成25(2013)年から令和4(2022)年にかけて横ばいで推移しており、不妊治療費助成(上限20万円)を利用した出生は全体の約1割を占めることから、一定の効果があつたと考えられます。	
○特性に応じた支援を要する児童生徒が増加傾向にあるとともに、子育てに伴う相談が多様化しています。	
●地域における産科医療体制の確保のために、「大隅地域参加医師等確保支援事業」を通して産科医を招聘しています。	
●子育て世代包括支援センターによる伴走型支援とともに、国の出産・子育て応援給付金や町単独事業のすこやか赤ちゃん誕生祝い金事業などの経済的支援を実施しています。	
●3歳以上の児の保育料の無料化及び副食費の無償化等に取り組むことで、共働き世帯が増加している中で安心して子育てができる環境づくりを行っています。	
このような背景を踏まえて…	
婚活イベントの新規参加促進に取り組むとともに、 子育て世帯の経済的・心理的負担の軽減や保育支援、相談体制の一層の充実を図り、 安心して出産・子育てできる環境を整備することが課題です。	

- ① 現況・課題は、原則として基本方針ごとに作成していますが、内容やボリュームに応じて複数作成している場合もあります。(例：農林水産業の振興)
- ② タイトルの『・・・』の部分は、原則として基本方針に合わせていますが、ひとつの基本方針に複数の現状・課題がある場合は、内容に応じて記述を変えています。
- ③ 文頭に「○」がついている記述は、「現状・課題」の内容、
文頭に「●」がついている記述は、「直近5年間の実施状況」の内容です。
両方の丸がついている記述は、両者の記述を組み合わせた内容です。
記述内容は、各基本方針に関係する部署が「第2次肝付町総合振興計画 後期基本計画(2022-2026)の評価シート」に記載したものです。今後も関係部署とやりとりをしながら内容を精査します。

基本目標 1 経済・産業

基本方針① 農林水産業の振興

(1) 現状・課題

『農業の振興』の現状や主な取組み

- 本町の主な産物は、米・さつまいも・施設野菜（きゅうり、ピーマン、いんげん類等）や果樹（ポンカン、タンカン、辺塚だいだい等）であり、恵まれた自然環境を活用し、特色ある魅力的な農業を展開しています。
- 貿易自由化の進展に伴う国際・国内間競争の激化に加えて、気候変動・異常気象による農作物への被害や、肥料・燃料・農業資材等の価格上昇などの影響により、経営環境は厳しさを増しています。
- 農業従事者の減少や高齢化による労働力不足、耕作放棄地の増加、農地集積の遅れが進行しており、担い手の育成・確保に向けた取組みが重要となっています。
- 上記状況の中で、肝付町農業振興センターと連携して経営改善意欲のある農業者の育成や担い手の確保を進めるとともに、認定新規就農者や認定農業者への誘導を図り、各種補助事業や制度資金の情報提供を行っています。
- 水田のほ場整備の取り組みや土地改良施設の更新等による生産基盤の整備により、老朽化した農業水利施設の機能維持と農作業の効率化を図り、地域農業を支える担い手の経営安定につなげることが求められています。
- 需要に応じた米生産や主食用米以外の作付拡大に向けて地元農家の意見を施策に反映するとともに、「肝付町おいしい米づくり研究会」を中心に「安心・安全でおいしい肝付町産米」の推進を図っています。
- 先駆者の技術や科学的データを生かした園芸産地づくりや畑かん営農の確立に向け、鹿児島大学農学部准教授ら関係機関で構成する肝付町スマート農業推進協議会を開催しています。
- 近年拡大するさつまいも基腐病の対策には「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」の基本的な取組みが重要であることから、国の補助事業を活用し、支援事業及び栽培講習会を実施しています。

このような背景を踏まえて…

多様な農産物の生産を支える基盤整備と人材確保を進めるとともに、スマート農業やブランド化の推進、病害対策を含む総合的な施策により、持続可能な農業振興を図ることが課題です。

『畜産業の振興』の現状や主な取組み

○飼料をはじめとする生産資材の高騰による経営の圧迫や、生産者の高齢化及び担い手不足による飼養戸数の減少などにより、生産基盤の脆弱化が危惧されています。

○肉用牛については、海外で発生している口蹄疫、令和6年に国内で発生したランピースキン病、牛白血病等の対策が求められています。

●優良繁殖雌牛への更新については、令和4（2022）年から令和8（2026）の間で295頭を対象に事業を進めており、優良系統の継承と改良に努めています。

●地域内で一貫して生産する肉用牛については、令和4（2022）年から令和8（2026）の間で236頭を対象に事業を進めており、素畜費の低減や牛のストレス低減、飼育期間の短縮といった一貫生産の特徴を活かし、高品質肉用牛の安定的かつ効率的な生産に取り組んでいます。

○養豚については、口蹄疫はもとより国内で発生している豚熱対策に加えて、海外で発生しているアフリカ豚熱の侵入防止対策が重要となっています。

●優良種豚の導入については、令和4（2022）年から令和8（2026）の間で283頭を対象に事業を進めており、高い生産能力及び強健性を持つ系統の確保を図っています。

このような背景を踏まえて…

**防疫体制の強化や各種事業の活用による生産性向上に加え、
高品質化・高付加価値化を図る生産技術の導入を進め、
畜産基盤の強化と経営の安定化を実現することが課題です。**

『林業の振興』の現状や主な取組み

○本町の林業は、戦後植林されたスギ・ヒノキの森林資源が利用期を迎えて活発化しており、川下では新たな木材需要に対応した大型加工施設の稼働や志布志港からの木材輸出の急増に伴い主伐が旺盛になっています。

○一方で、伐採後に再造林が行われない「造林未済地」の発生が懸念されています。

○将来的な森林資源の枯渇を防ぐためにも、「伐って・使って・植えて・育てる」という循環型林業の推進が求められています。

●林業従事者の確保・育成が依然として厳しい状況にあるため、林業就労改善推進事業を活用し、林業従事者を対象とした社会保険や退職金共済の一部助成を実施することで、就労条件の改善と長期的な就労定着を目指しています。

●森林の適切な管理（再造林・保育）を進めるため、主伐後の再造林や下刈りなどの保育施業について、年次計画に基づき補助事業を活用しながら、森林組合を中心に継続して取り組んでいます。

●町有林を核に民有林の施業集約化や搬出路などの路網整備を進めるとともに、補助事業を活用して森林組合などが高性能林業機械を導入するなど、林業の基盤整備と機械化を図っています。

このような背景を踏まえて…

**造林未済地の解消と担い手確保・育成を計画的に進めるとともに、
循環型林業の推進と路網整備・機械化を総合的に進め、
効率的な施業環境の構築と持続可能な林業基盤の確立を目指すことが課題です。**

『水産業の振興』の現状や主な取り組み

- 経費高騰による燃油・資材費の負担増に加え、水温上昇に伴う漁場環境の変化や魚種の減少により水揚げが落ち込み、漁業収益が低下して厳しい経営状況に置かれています。
- 多様化する消費者ニーズに対応するため、漁業者自らが自地域以外の市場への出荷や直販ルートの開拓などに取り組み、魚価の向上につながる販売戦略を進めています。
- 漁業者の高齢化が進み、若い世代の新規就業者が少ないことから、漁業の担い手不足が深刻化しています。
- タイやヒラメ等の種苗放流を毎年実施し、水温上昇や海流の影響で被害があった漁場の整備が図られています。
- 漁業環境の改善に向け、種子島周辺漁業対策事業を活用し、フォークリフトや製氷施設などの整備が進められています。

このような背景を踏まえて…

漁獲量の安定化に向けた資源回復施策と水産施設の計画的整備を進めるとともに、
高齢化が進む漁業者の担い手確保を図り、
地域水産業の再生と活性化を図ることが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 認定農業者数／認定新規就農者	140 人／14 人	145 人／32 人	140 人／15 人
② 農業産出額（耕種）	15.4 億円	20 億円	15.5 億円
③ 畜産法人数	14 法人	16 法人	16 法人
④ 全国畜産共進会出品頭数	0 頭	1 頭	1 頭
⑤ 林業就労者の数（登録事業体）	75 人	75 人	80 人
⑥ 素材生産量（民有林）	54,455 m ³	31,000 m ³	60,000 m ³
⑦ 水揚げ	25 億円	25 億円	26 億円
⑧ 漁協組合員数	191 人	230 人	200 人

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針② 農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通の促進

(1) 現状・課題

『農林水産業の付加価値化・ブランド化及び販売・流通の促進』の現状や主な取り組み

- 本町は黒豚・黒牛の畜産やカンパチ、地域特産の辺塚だいたいをはじめとする農林水産物の生産が盛んな地域です。
- 豊かな自然を活かした地産地消の取り組みとして、学校給食での地場産食材の活用や海の幸地産地消ツアーなどを進めています。
- 辺塚だいたい、辺塚だいたいカンパチについては、新たな商品の開発や関係機関と連携した販路拡大・知名度向上の取り組みが進み、ブランド化の推進が図られています。
- 肝付町内の水田農家で組織する「肝付町おいしい米づくり研究会」が積極的に取り組む品種「なつほのか」のブランド化に向け、関係者による食味会の開催や、奨励品種としての確立に向けた研究・議論が進められています。
- よろず支援拠点を活用し、産業支援センターと連携して定期的に相談会を開催することで六次産業化に取り組む事業者を支援していますが、農商工連携新商品の開発や起業への支援件数は依然として伸び悩んでいる状況です。

このような背景を踏まえて…

特産品の魅力発信と販路拡大を進めるため、関係機関との連携強化や商品開発支援を体系化し、食育・地産地消の普及と併せて地域産品の認知向上と需要拡大を図ることが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 農商工連携新商品等開発件数	0 件	20 件	20 件
② 肝付町異業種異分野交流サロンの開催回数	0 回/年	1 回/年	1 回/年
③ 起業への支援件数	0 件	5 件	5 件
④ 町内における加工製造事業所数	6 件	7 件	7 件
⑤ 町内産物販売イベント出展者数	10 件	25 件	25 件
⑥ ふるさと納税返礼品数	352 点	350 点	450 点
⑦ 学校給食等納入先数	3 箇所	5 箇所	5 箇所
⑧ 学校給食等地場食材納入者の登録数	5 件	30 件	30 件
⑨ 食育イベント開催数	2 回/年	5 回/年	5 回/年
⑩ 食育イベントの広報誌、ホームページ等掲載数	3 回/年	6 回/年	6 回/年

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針③ 商工業及び観光の振興

(1) 現状・課題

『商工業及び観光の振興』の現状や主な取組み
○中心市街地の商店街では、後継者不足や近隣への大型店進出により空き店舗が増加しており、空き家・空き地の活用も有効な施策を展開できず商店街の主体的な取組が十分に引き出せていない状況にあります。
○大隅4市5町の行政機関、(株)おおすみ観光未来会議及び日南大隅地区観光連絡協議会と連携して観光客の誘致を図っており、拡大するインバウンド需要への対応に向けた協議も進めています。
○観光施設のトイレやその他の観光スポットの清掃、周辺の草刈りなどを行い、街並みを整えることで、地域の魅力向上と観光の活性化に努めています。
●利子補給補助金による商工業の育成を進めてきましたが、2020年度からの新型コロナウイルス感染症の影響で商工業は大きく落ち込み、収束後もなお十分に回復していない状況が続いています。
●旧観光協会(現きもつき未来商社そらまち)と連携し、グリーン・ツーリズムの推進を図っています。
●古い街並みや集落の景観的価値の保全・活用のため、鹿児島大学と連携して街並み調査等を行っています。その調査が整備にまでは生かされていない状況です。

このような背景を踏まえて…

商店街の活力低下と空き店舗の増加に対し、地域主体の取組を引き出す
仕組みづくりと街並み調査の成果を活かした整備の推進により、
商工業と観光の一体的な振興を図ることが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和8年度)	前期目標値 (令和13年度)
① 中心市街地商店街通り会の設立	0箇所	1箇所	1箇所
② 入込観光客数	246,860人	400,000人	400,000人
③ 合宿受入数(町内)	30人	5,000人	3,000人
④ ツーリズム受入家庭数	15件	25件	25件

：第2次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針④ 宇宙のまちづくりの推進

(1) 現状・課題

『宇宙のまちづくりの推進』の現状や主な取組み

- 観光拠点施設「宙の家」を中心に、定期的なメルマガ配信などによりウチノウラキモツキ共和国国民制度の拡充に取り組んできましたが、制度のメリットや差別化についての課題を克服できず、制度自体の拡大には繋がりませんでした。
- 内之浦射場活用研究会を中心に、射場の民間解放について JAXA や関係省庁との協議を進めています。
- 輸送系に限らず宇宙ビジネス全般に関わる企業とコンタクトを取りながら、本町を拠点にしたビジネス展開について検討していますが、企業誘致には至っていない状況です。
- 鹿児島ロケット打上げにおける大学との連携に加え、県内外の4つの大学と「宇宙産業に係る人材育成に関する協定」を締結し、岸良海岸におけるロケット打上げ共同実験をはじめとした宇宙産業の人材育成の拠点化に取り組んでいます。
- 大学を中心とした地元の小中高生向け宇宙教育の制度化について検討を進めています。

このような背景を踏まえて…

宇宙産業の振興と新たな人の流れの創出に向け、産官学金が連携した推進体制を強化し、宇宙資源を活かした戦略的な地域ブランド形成と産業振興を一体的に進めることが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和8年度)	前期目標値 (令和13年度)
① ウチノウラキモツキ共和国国民数	780 人	1,000 人	廃止
② 宇宙関連産業の誘致企業数	0 社	1 社	3 社

：第2次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針⑤ 脱炭素のまちづくりの推進

(1) 現状・課題

『脱炭素のまちづくりの推進』の現状や主な取組み

- 「肝付町脱炭素戦略ビジョン」を策定し、令和 32（2050）年の温室効果ガス排出実質ゼロを達成するための施策を検討しています。
- エネルギーの地産地消について、現在域内で発電された再生可能エネルギーの多くは、FIT 制度（フィードインタリフ：固定価格買取制度）等により、高値で買い取りを行う域外の電力会社へ流出している状況です。
- FIT 制度終了後の発電施設から、大隅半島スマートエネルギーを介して域内の需要家に電力を供給する仕組みの構築が望まれています。
- 財政状況が悪化する中で、従来型の火力や原子力は再生可能エネルギーより発電コストが低いいため、再生可能エネルギー導入のコスト差を補うには住民向け公共サービスの削減や税負担の増加が必要となる場合があり、政策的・財政的に容易ではなく現状では具体的な打開策が確立されていない状況です。
- 地球温暖化防止対策として、太陽光発電設備、蓄電池設備、ZEH 住宅、エコキュート設備を導入した町民に対して「地球にやさしい環境・エネルギー政策補助金」を交付しています。
- 近年は、蓄電池設備の補助金申請が増加傾向にあり、台風災害時の停電対策としても重要と考えられています。

このような背景を踏まえて…

カーボンニュートラル社会への移行を見据え、住民サービスを損なわずに
再エネ導入を進めるため、経済性と環境性を両立した
地域エネルギー戦略を構築することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 新電力会社の設立	済	—	—
② スマートグリッドモデル地区の設置	0 箇所	1 箇所	廃止
③ 水素社会を見据えた取組み方針の策定	未策定	策定	策定
④ 住宅用高効率給湯器（エコキュート）補助金	47 件	50 件	40 件
⑤ 住宅用太陽光発電設置補助金	9 件	30 件	8 件
⑥ 住宅用リチウムイオン蓄電池設置補助金	14 件	30 件	15 件
⑦ 住宅用燃料電池設置補助金	0 件	2 件	廃止
⑧ ZEH 支援事業補助金	5 件	2 件	5 件

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本目標 2 生活環境

基本方針① 計画的な生活・産業インフラの整備

(1) 現状・課題

『道路、河川、土地改良施設、公園等の維持・改善』の現状や主な取り組み

- 道路は町民の生活道路としての役割に加えて救急搬送や防災時の重要な路線としても機能していることから、急速に進む沿道の宅地化や道路の老朽化といった地域ニーズを踏まえ、継続的な道路改良を進める必要があります。
- 橋梁点検の実施や橋梁長寿命化修繕計画の策定に基づき橋梁（121 橋）の補修を進めており、今後も継続して老朽化対策を講じる必要があります。
- 本町が有する 13 本の準用河川及び 3 か所の都市公園について、今後の地域ニーズや施設の老朽化の状況を踏まえつつ、定期的な現地点検と効率的な維持管理に継続して取り組むことが重要となっています。
- 農業用施設の老朽化が進行しており、機能診断に基づく補修・改修を実施しているものの、施設数が多く十分な予算の確保が難しい状況にあります。
- 土地改良施設の老朽化が進行する中、近年の災害リスクの高まりを踏まえ、2 か所の堰と 3 か所の揚水機場で長寿命化対策や防災・減災対策を実施し、施設機能の回復と災害の未然防止に取り組んでいます。

このような背景を踏まえて…

多様なインフラを適切に維持管理するため、地域ニーズを踏まえた計画的な補修・更新を進めるとともに、効率的な更新と長寿命化を推進し、安定した地域基盤を確保することが課題です。

『給排水施設の充実』の現状や主な取組み

- 集落水道については、集落水道区域の過疎化と高齢化に伴い、設備等の維持管理が困難となりつつあります。
- 人口減少や節水機器の普及に伴う水道料金収入の減少に加え、老朽化した水道施設の更新費用の増大や物価上昇によるコスト増が懸念されています。
- 給水人口の減少による適正な水道施設への見直しや、水道配水管の老朽化に伴う配水管布設替の促進が求められています。
- 耐用年数を経過した老朽管の布設替を順次行い、水道施設の適正な機能維持に努めています。

このような背景を踏まえて…

集落水道の維持管理体制が弱体化する中、適正規模化と老朽管更新を計画的に進め、将来にわたり安全で安定した水環境と衛生環境を確保する仕組みを構築することが課題です。

『情報連携のためのデータ整備』の現状や主な取組み

- 平成 22 年度に整備した光ファイバー網（肝付町地域情報通信基盤）は稼働開始から 15 年が経過し、住民へのブロードバンド提供や防災・行政・教育ネットワークの基盤として定着してきました。
- 通信設備やケーブル等の老朽化が顕在化しており、維持管理コストの増大が懸念されています。
- 教育のデジタル化、遠隔医療、テレワークの普及など、光回線は「あれば便利」な設備から「生活・経済活動に不可欠」なライフラインへと役割が変化しています。
- 持続可能な情報通信基盤を維持するため、国のガイドラインに基づき民間通信事業者への設備譲渡や運営移管（民設民営化）を加速させ、公的負担の軽減と民間活力によるサービス向上を図ることが重要となっています。
- 市内データ利活用の基盤整備を進め、オープンデータの公開・活用を推進してきた一方で、データの標準化や鮮度維持への対応が求められており、今後は単なる公開にとどまらず、行政運営の効率化や EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進、さらには民間サービスとの連携による住民利便性向上に資する活用の方向性を見直す必要があります。

このような背景を踏まえて…

光ファイバー網の維持管理コスト増に対応しつつ、民間活力を活かした運営体制への移行を進めるとともに、分野横断で活用できるデータ基盤を整備して EBPM を推進することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 道路改良（起債事業等）	23 路線	23 路線	20 路線
② 橋梁修繕数	26 橋	26 橋	5 年毎の定期点検において緊急性の高い損傷が生じた場合に都度修繕
③ 路面性状調査（老朽化が進む路線）	10 年に 1 回	10 年に 1 回 (次回令和 5 (2023) 年度実施)	10 年に 1 回 (次回令和 15 (2033) 年度実施)
④ 道路土工構造物点検	定期点検を 1 年に 1 回、特定土工点検を 5 年に 1 回	定期点検を 1 年に 1 回、特定土工点検を 5 年に 1 回 (次回令和 5 (2023) 年予定)	定期点検を 1 年に 1 回、特定土工点検を 5 年に 1 回 (次回令和 10 (2028) 年予定)
⑤ 橋梁点検	5 年に 1 回	5 年に 1 回 (次回令和 5 (2023) 年までに点検 121 橋)	5 年に 1 回 (次回令和 10 (2028) 年までに点検 121 橋)
⑥ 橋りょう長寿命化修繕計画策定	10 年に 1 回	10 年に 1 回 (次回令和 11 (2029) 年度策定)	10 年に 1 回 (次回令和 11 (2029) 年度策定)
⑦ 土地改良等維持管理に係る点検	全施設	全施設	全施設
⑧ 水土里サークル活動組織数	8 組織	8 組織	9 組織
⑨ 水洗化・生活雑排水処理人口	10,077 人	10,000 人	10,089 人
⑩ 水道配水管の老朽化による配水管布設替	100%	100%	100%
⑪ 浄化槽設置	13 基	30 基	30 基

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針② まちの暮らしやすさの維持・改善

(1) 現状・課題

『小さな拠点の形成』の現状や主な取組み

- 国が進める自治体情報システムの標準化や AI 等の技術革新により、行政サービスのデジタル化は「導入」から「定着・変革」の段階へと移行しています。
- 行政手続きをオンライン化するだけでなく、デジタル技術を活用して業務プロセスそのものを根本から見直す（BPR）ことで、住民の利便性向上と職員の業務効率化を同時に実現することが求められています。
- 高齢化が進む本町においては、スマートフォン等の操作に不慣れな住民への支援が依然として重要となっています。
- 防災・医療・交通等の手続き以外の生活インフラ分野においても、デジタル技術の実装による暮らしやすさの維持・向上が求められています。
- Chromebook や Google Workspace の導入により業務のクラウド化を完了することで、場所を問わない働き方が可能となり、ソフト面での窓口業務提供に向けた基盤整備が大きく進展しました。
- 当初、整備を検討していたサテライトオフィスについては、リモートワーク環境の構築により状況が変化し、その必要性が認められなくなったため、整備は行いませんでした。

このような背景を踏まえて…

クラウド環境を活かした柔軟な行政サービス提供を進めるため、
デジタル活用の定着と住民支援体制の強化を図り、
物理的整備に依存しない持続可能な「小さな拠点」を形成することが課題です。

『環境と暮らしを支える地域基盤の維持・改善』の現状や主な取組み

○人口減少や自家用車の普及により、町内を運行する路線バスの利用者は減少していますが、おでかけタクシーと事前予約型乗合タクシーは利用者数が増加しています。

○バスやタクシーの運転手不足が深刻化しており、公共交通網の維持が困難な状況にあります。

○ごみ減量、再エネ、自然保全などの環境問題に関する動画コンテンツを制作し、その教材を活用して町内の児童・生徒を対象とした課外学習を実施しました。

●高山小学校と肝付町役場を結ぶスマートグリッドの導入について検討を行ってきましたが、初期投資や維持管理費、事業採算性など、費用対効果や持続可能性の観点から慎重な検討が求められています。

このような背景を踏まえて…

バスやタクシーの運転手不足が深刻化する中、公共交通の維持に向けた運行体制の見直しや利用促進を図るとともに、廃棄物減量化や資源循環を進め、自然環境と共生する地域基盤を整えることが課題である。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 廃校の利活用	2 校	1 校	3 校
② 小さな拠点でテレワークを行う職員の数	0 名	10 名	廃止
③ 地域公共交通利用者の増加	14,916 人	12,800 人	14,000 人
④ 可燃ごみ量	3,420 t	3%減(3,450t)	3%減(3,317t)
⑤ 資源ごみ量	200 t	3%増(269t)	3%増(206t)
⑥ スマートグリッドモデル地区の設置【再掲】	0 箇所	1 箇所	廃止

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針③ 安心・安全なまちづくりの推進

(1) 現状・課題

『自主防災意識の啓発と防災インフラの整備』の現状や主な取組み

- 住民の防災意識を高めるため、自主防災組織の研修・避難訓練の支援や地域防災リーダー研修への参加促進に加え、地域での防災講話や小学生を対象とした防災スクールを実施しています。
- 町内各地区にて地区防災計画の未作成地区について、引き続き支援を行い、早期作成を目指しています。
- 消防団員のサラリーマン化や高齢化、地域コミュニティの衰退により人員確保が困難となる中、機能別消防団員の積極的な加入促進やOBを対象とした機能別消防団員の条例化を進め、有事に備えた人員確保を図っています。
- カーブミラーは要望に応じて必要性を判断し設置するとともに、老朽化したものは適時交換を行い、交通・防犯面では警察と連携したキャンペーン等を通じて住民への啓発に取り組んでいます。
- 津波避難タワーの整備を完了した一方で、整備後の津波避難経路では管理が行き届いていない地域があることから、継続的な訓練を実施して災害時に支障が生じないよう管理の徹底を促していく必要があります。
- 防災無線の老朽化により故障が発生している状況を踏まえ、基幹システムと戸別受信機の全面更新に向けた協議を進める必要があります。
- 津波避難訓練を実施し、緊急避難所の再確認を促すとともに、住民の防災意識向上と避難行動の定着を図っています。
- 老朽化した消火栓や消防水利が不足する箇所において、防火水槽や新たな消火栓の整備を進め、地域の初期消火体制の強化と安全性の向上を図っています。

このような背景を踏まえて…

防災訓練の充実や未策定地区への防災計画支援を進めるとともに、
消防団員の減少・高齢化に対応した人員確保策を講じ、
地域の防災力を持続的に高めることが課題です。

『安心・安全を支える ICT の整備』の現状や主な取組み

- 災害時に庁舎（事務所）の固定回線が利用不能となった場合でも、携帯電話通信網を活用して避難所や自宅等から即座に安全な業務継続が可能となる体制を構築しています。
- しかしながら、大規模災害時に携帯電話基地局を含めた広域的な通信障害が発生した場合には、業務遂行が困難となるリスクが残っています。
- 今後は、通信キャリアの冗長化や衛星通信の活用など、モバイル通信網自体が途絶した場合の通信手段の検討及びバックアップ体制の強化が求められています。
- 役場でのテレワーク環境は整いつつありますが、整備された環境を災害時に確実に機能させるため、平時から庁舎外での勤務を定着させ、有事の際の指揮命令系統や業務手順（BCP）の実効性を高めていくことが重要となっています。
- 業務基盤のクラウド化に加え、モバイル通信機能（SIM）を内蔵した端末の導入を行っており、セキュリティ強化対策として、Google のクラウド型セキュリティソリューション（ゼロトラストモデル）を採用することで、庁舎内外を問わず高度な安全性を確保しています。
- 業務のクラウド化は概ね完了しましたが、設備の経年劣化対応、クラウド移行コストの最適化、職員の ICT 習熟度向上、セキュリティ対策の継続的なアップデートが求められています。

このような背景を踏まえて…

大規模災害時の通信途絶に備え、通信手段の多重化や代替手段の確保を進めるとともに、BCP の実効性向上とテレワーク体制の定着により、町民の安心・安全を支える行政機能を強化することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 津波避難施設（津波避難タワー）	済	—	—
② 避難経路	済	—	—
③ 自主防災組織率（振興会比率）	95.45%	100%	100%
④ 防災リーダーの育成	5 名	10 名以上	10 名以上
⑤ 地区防災計画の作成	8 地区	9 地区	9 地区
⑥ 消防団員数	288 名	405 名	322 名
⑦ 情報システム・ネットワーク回線のクラウド化	60%	80%	100%

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針④ 良好な居住環境づくりの推進

(1) 現状・課題

『良好な居住環境づくり』の現状と主な取組み

- 本町の公営住宅等は 31 団地 318 戸あり、快適で暮らしやすい良質な住宅供給を図るため、用途廃止や改修等による計画的な供給・管理体制を整備しています。
- 少子高齢化の進行による現役世代の減少や進学・就職による若い世代の転出により地域経済が縮小し、生活関連サービスの撤退や雇用機会の減少を引き起こして人口減少がさらに進行するという悪循環が生まれています。
- 過疎化により増加した空き家や空き店舗が、景観上及び防犯・防災・環境衛生上の問題となっており、移住・定住の環境整備の面からも利活用への取組みが求められています。
- 地域プロジェクトマネージャー制度を活用して移住相談窓口を設置し、お試し住宅の利用促進と利用者への町内案内ツアーを実施するとともに、空き家バンク制度の登録促進を行い、移住希望者への空き家情報の配信を強化しています。

このような背景を踏まえて…

住宅の老朽化対策と住環境整備を推進するとともに、
空き家バンクの活用や移住促進策を拡充し、人口減少に伴う地域機能の
低下に対応した持続的な居住環境を形成することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 移住者向け住宅（空き家バンク登録件数）	44 件/年	100 件/年	50 件/年
② 移住者数	103 人/年	80 人/年	90 人/年

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本目標 3 保健・福祉

基本方針① 結婚・出産・子育て支援の充実

(1) 現状・課題

『結婚・出産・子育て支援の充実』の現状と主な取組み

- 出会いの場の提供として町単独の婚活イベントや大隅 5 町と連携した広域的なイベントを実施してきましたが、参加者の固定化によりマッチング効率が低下している状況にあります。
- 未婚化及び晩婚化の進行に加え、適齢期人口の減少が影響し、出生数は減少している状況にあります。
- 一方で、本町の合計特殊出生率は平成 25（2013）年から令和 4（2022）年にかけて横ばいで推移しており、不妊治療費助成（上限 20 万円）を利用した出生は全体の約 1 割を占めることから、一定の効果があったと考えられます。
- 特性に応じた支援を要する児童生徒が増加傾向にあるとともに、子育てに伴う相談が多様化しています。
- 地域における産科医療体制の確保のために、「大隅地域参加医師等確保支援事業」を通して産科医を招聘しています。
- 子育て世代包括支援センターによる伴走型支援とともに、国の出産・子育て応援給付金や町単独事業のすこやか赤ちゃん誕生祝い金事業などの経済的支援を実施しています。
- 3 歳以上の児の保育料の無料化及び副食費の無償化等に取り組むことで、共働き世帯が増加している中で安心して子育てができる環境づくりを行っています。

このような背景を踏まえて…

婚活イベントの新規参加促進に取り組むとともに、
子育て世帯の経済的・心理的負担の軽減や保育支援、相談体制の一層の充実を図り、
安心して出産・子育てできる環境を整備することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 結婚に係る各種費用の一部助成	1 件	10 件	10 件
② 不妊治療による母子手帳発行件数	2 件	10 件	5 件
③ 子育てウェブサービス「トコトコ」の利用者数（登録者数）	97 人	200 人	200 人
④ 子育て包括支援センター の数	1 箇所	2 箇所	法律の改正でこども家庭センターに変更
⑤ こども家庭センターの数	0 箇所	—	1 箇所

：第 2 次後期計画の目標達成済み **赤色**：上方修正 **青色**：下方修正

基本方針② 支え合いの体制・仕組みづくりの推進

(1) 現状・課題

『地域包括ケアシステムの実現』の現状と主な取り組み

- 一部地域で限界集落（人口の半数が 65 歳以上の集落）化が進行する本町では医療費の増大が顕在化しており、財政負担を抑制しつつ町民一人ひとりの生活の質を維持するためには健康寿命の延伸が不可欠で、特に女性は県と比べて健康寿命と平均寿命の差が大きく、その縮小が求められています。
- 人口減少と過疎化が進む中、住民が安心して自分らしく暮らせるよう、子育て世代から高齢者まで多世代が医療・行政・関係機関と連携できる支え合いのネットワークを構築することが求められています。
- 地域包括ケアの理解促進や福祉制度の周知を目的とした啓発イベントと併せて、先進地域の取り組みを参考にするため、本町と類似する地域への視察を進めています。
- 介護予防の推進として小地域単位の通いの場を再活性化するとともに、在宅医療・介護連携の強化に向けて多職種連携会議の開催や入退院支援ルールの運用を進めています。
- 認知症施策の充実に向け、住民への普及啓発や地域全体で見守る体制づくりのための認知症サポーター養成を進めるとともに、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応に向けた活動強化を図っています。

このような背景を踏まえて…

地域包括ケアの理解促進と制度周知を進めつつ、通いの場の再活性化や認知症支援体制の強化、生活支援サービスの担い手確保を一体的に推進し、地域で支え合う仕組みを持続的に構築することが課題です。

『地域福祉・各種福祉制度の充実』の現状と主な取組み

- 本町は旧高山町と旧内之浦町が合併して形成された経緯があり、地域ごとに人口構成や生活環境、コミュニティの状況が異なることから、それぞれの特性に応じた支え合いの体制整備が求められています。
- 「地域支え愛隊」（有償ボランティア・元気度アップポイント制度）や、地区ごとの「サロン活動」など、住民が主体となった支え合いの基盤づくりの活動が既に芽吹いています。
- 健康増進課、福祉課、町立病院が連携する「三課合同会議」を通じて多機関連携が図られ、関係機関間の顔の見える関係性が比較的強固に形成されています。
- 地域福祉計画や高齢者福祉計画に基づき、社会福祉協議会をはじめとした関係団体と連携し、高齢者の社会参加の支援や各種サービスの充実に取り組んでいます。
- 介護保険制度や障がい者福祉、児童福祉などの各種福祉制度について、利用者等の理解を深める取組みや事業等の充実を図っています。
- 介護保険計画に基づき各機関との連携を強化し、介護保険制度に基づく保険給付を円滑に実施しています。

このような背景を踏まえて…

住民主体の支え合い活動が芽生える中で、地域ごとの特性の違いを踏まえ、福祉制度の周知や相談体制の強化、多職種連携の深化を通じて、地域福祉を一体的かつ総合的に充実させることが課題です。

（２）指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 介護予防のための自主グループ数	65 グループ	60 グループ	70 グループ
② 認知症サポーターの育成数	1,938 人	2,000 人	2,000 人
③健康寿命の延伸(3歳延伸)	男性 78.8 歳 女性 83.1 歳 (県平均以下)	県平均以上	廃止
③平均自立期間の延伸	—	—	平均寿命の増加分 を上回る平均自立 期間の増加
④ 先進地域施策の導入	未実施	実施	実施

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針③ 医療・健康づくり体制の充実

(1) 現状・課題

『医療・健康づくり体制』の現状と主な取組み

- 町立病院との連携を強化し、地域枠医師の派遣継続と常勤医師確保に向けた体制整備を進めるとともに、医療機器の老朽化対策や最新医療への対応を図るため、優先順位に基づく計画的な更新を実施しています。
- 産婦人科や小児科など子育てに関する特定診療科目は隣接する鹿屋市に依存せざるを得ない状況にあり、住民が安心して子育てや療養ができるよう、近隣自治体と連携した地域医療体制の充実が求められています。
- 上記状況の中で、大隅4市5町が足並みを揃え、「大隅地域産科医師確保支援事業」を通じて、産婦人科医の招聘と確保に向けた支援策を展開しています。
- 高齢化の進展に伴い、一人ひとりが心身ともに自立して生活できる「健康寿命」の延伸が重要視されており、地域主体の健康づくり活動を支援し町民の健康意識を高めることで、将来的な医療費の抑制につなげる必要があります。
- 上記状況の中で、健診費用助成による受診機会の確保、健診結果報告会等による啓発、がん検診の同時受診体制整備、要医療者への個別指導など、医療・健康づくり体制の充実に取り組んでいます。
- 生活習慣病予防に向けた健診補助制度は整備が進んでいるものの受診率には改善の余地があり、制度の利便性向上や早期発見・早期治療の徹底を通じて重症化予防と医療費の抑制を図ることが重要です。
- 地域住民の集いの場である「結いの家」の拠点は町内に5か所設置されていますが、健康づくり教室の参加者の高齢化が進むとともに、施設の老朽化への対応が求められています。

このような背景を踏まえて…

少子高齢化に伴う医療需要の増大を見据え、町立病院の機能維持・強化と、住民の主体的な健康づくりを支える仕組みを整備し、持続可能な地域医療体制を構築することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 3 年度)	後期目標値 (令和 8 年度)
① 一人当たり医療費の減少	536,706 円 (県平均以上)	県平均以下	県平均以下
② 生活習慣病健診の受診率	48.2%	60%以上	60%以上
③ 肺がん検診の受診率	10.15% (県平均以上)	県平均以上	県平均以上
④ 健康づくりコミュニティ拠点整備	5 箇所	6 箇所	6 箇所

: 第 2 次後期計画の目標達成済み
 赤色 : 上方修正
 青色 : 下方修正

基本目標 4 教育・文化

基本方針① 学校教育の強化

(1) 現状・課題

『学校教育の強化』の現状や主な取り組み

- 児童生徒数の減少に伴い教職員数も減少し始め、適切な教育環境の維持に影響が生じていることから、廃校を含む学校施設の在り方について引き続き協議・検討が必要となっています。
- 学校施設や備品の老朽化への修繕・更新の検討に加え、持続可能で質の高い教育環境を確保するため、施設整備計画の見直しと ICT 環境の整備・更新を進めています。
- 本町の校務環境が県内他自治体と異なる運用状況にあり、そのことが教職員の負担増大の一因となっています。
- タブレット端末及び電子黒板の利活用を推進するとともに、AI 教材を試験導入し、「個別最適な学び」の推進を図っています。
- 児童生徒一人ひとりに応じた支援体制の充実のため、学校看護師や特別支援教育支援員の確保に取り組んでいます。
- 樹木医の診断に基づき樹木の伐採及び剪定を実施し、校内における安全上のリスクの低減を図っています。

このような背景を踏まえて…

学校施設整備の計画的更新と校務負担の適正化を進めるとともに、
ICT 環境整備や AI 教材の活用、支援員配置の充実を図り、
安定した質の高い教育・学習環境を確立することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 教職員向けの研修会の開催	管理職・担当者	全教職員	廃止
② 電子黒板の全教室導入	済	—	—
③ 全生徒へのタブレット配備	済	—	—
④ 全校でのインターネット交流	全校	全校	達成
⑤ 県外子ども研修の拡充	廃止	20 人	廃止
⑥ 老朽化対策とバリアフリー化	1 校	—	5 校

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針② 社会教育・生涯学習の充実

(1) 現状・課題

『社会教育・生涯学習の充実』の現状や主な取組み
○地区公民館は施設の老朽化が進んでおり、安全で快適に利用できる環境の整備を進めるとともに、これまで実施してきた各種講座の充実を図り、生涯学習施設としての利用促進に取り組む必要があります。
○これまで社会教育団体が中心となって多様な社会教育活動が進められてきましたが、今後人も人権・同和教育や青少年の健全育成などの取組みを継続し、豊かな人間性を育む社会教育の推進を強化していく必要があります。
●上記状況の中で、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、各公民館で生涯学習講座やシニアカレッジ（長寿大学）を開講し、学びの場の充実を図っています。
●また、地域学校協働活動については、各学校で登下校時の見守りや子どもたちの体験活動に地域住民の協力を得ながら取り組み、その内容の充実を図っています。
○社会全体における健康意識の高まりに伴い、町内でも生涯スポーツやレクリエーションへのニーズが増しており、その受け皿となる環境整備を進めることが求められています。
●上記状況の中で、スポーツ施設の修繕とテニスコート照明のLED化により利用環境の向上を図るとともに、競技性の高い町民運動会に替えて誰もが気軽に参加できるスポーツフェスタを開催し、ニュースポーツの普及と参加機会の拡大を推進しています。

このような背景を踏まえて…

講座の拡充や地域学校協働活動の推進を通じて学習機会を広げるとともに、
公民館やスポーツ施設の環境整備を進め、
生涯学習とスポーツの双方を支える基盤づくりを図ることが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和3年度)	後期目標値 (令和8年度)
① 図書館の利用者数	4,608 人	4,500 人	4,500 人
② 図書館の貸出冊数	13,096 冊	14,500 冊	14,500 冊

：第2次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針③ 地域文化の振興

(1) 現状・課題

『地域文化の振興』の現状や主な取り組み
○学校教育の一環として、地域に伝わる踊りなどの無形民俗文化財の発表の場を設けることで、子どもたちが地域文化に触れる機会を広げるとともに、次世代への継承を図る取り組みを継続して進めています。
○町内文化財である塚崎古墳群と高山城跡の史跡看板や案内パンフレットの作成を行い、来訪者が歴史的価値を理解しやすい環境を整えることで教育普及を支える取り組みを継続しています。
○今後も地域の文化活動を持続させるためには、後継者の育成が必要不可欠であり、地域住民と連携して伝統文化を学ぶ機会を確保するとともに、地域に根ざした文化活動をより一層推進していくことが求められています。
○塚崎古墳群や二階堂家住宅など、貴重な国民的財産である文化財を適切に保存・継承し、町民の理解と認識を深めながら観光資源や学習教材として活用していくことが求められています。
●上記状況の中で、塚崎古墳群の長期的な保存・整備・管理に向けた公有化への取り組みや、二階堂家住宅の屋根の葺き替え工事などの定期的な修繕を進めています。
●また、総合文化祭を開催し、後継者や専門的知識を有する人材の育成、地域の伝統や独自文化の交流の促進を図るとともに、各文化財を活用した教育・普及活動を継続して行っています。

このような背景を踏まえて…

有形・無形の文化資源を守り活かすため、
保存整備、伝承活動支援、教育普及、観光振興を総合的に展開し、
地域文化の価値を高める取り組みを強化することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 塚崎古墳群保存管理計画の策定	済	—	—
② 歴史民俗資料館の入館者数	1,120 人	874 人から 20%増	1,120 人から 10%増
③ 塚崎古墳群整備基本計画の策定	未策定	策定	策定

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本目標 5 行財政・協働

基本方針① 住民参画及び協働のまちづくりの推進

(1) 現状・課題

『住民参画及び協働のまちづくりの推進』の現状や主な取り組み

○地域コミュニティ協議会（地域づくり協議会）は、8 地区のうち 6 地区に設置されており、残る 2 地区（宮富地区・内之浦地区）でも早期に設置できるよう、設立支援に取り組んでいます。

●新型コロナウイルス感染症の流行以降、地域コミュニティ協議会の活動が停滞している地区が見られます。

○総務省の集落支援員制度を活用し、地域と行政の橋渡し役を担う「集落支援員」を岸良地区および有明・波野地区に配置し、地域コミュニティの維持と活性化に向けた支援に取り組んでいます。

○今後は、過疎化が進む他の地区についても状況を把握した上で、各コミュニティ組織に支援員を配置し、地域への「目配り」として巡回や状況把握を行いながら、地域が抱える問題の解消に向けた事業を計画的に進めていく必要があります。

●振興会加入率が年々低下し、地域コミュニティの脆弱化が懸念される中、振興会と行政が情報を共有しながら加入促進に取り組み、地域活動を支える体制の維持に努めています。

このような背景を踏まえて…

未設置地区への協議会設立支援と振興会加入促進の取り組みを体系化するとともに、集落支援員の配置による地域課題の把握と支援体制を強化し、住民主体の協働基盤を再構築することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 地域コミュニティ協議会の結成	6 地区	8 地区	8 地区
② 振興会加入の促進（加入率向上）	89%	90%	90%

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針② 交流活動の充実

(1) 現状・課題

『交流活動の充実』の現状や主な取り組み

- 豊かな自然環境や伝統文化を生かした観光交流の拡大が期待される一方で、地域経済や自然環境への配慮が不十分なまま、一時的な集客に偏る交流活動に陥ることが懸念されています。
- 新型コロナウイルス感染症収束後、人の動きが戻りつつある中で、地域の特徴を活かしたイベント（高山やぶさめ祭、うちのうらロケット祭り、ロケット朝市、えっがね祭り、キス釣り大会など）を関係団体と開催し、交流人口の創出を図っています。
- 文化体験イベントを年に数回開催し、広報誌での情報発信などを行っています。
- アメリカから招聘した国際交流員は新型コロナウイルス感染症の流行等により継続が困難となりましたが、令和 6（2024）年 8 月にベトナムより国際交流員を招聘し、ベトナム文化の発信等今後の活躍が期待されています。
- 各事業発足時の目的が明確化されておらず、活動を行うことに重点が置かれており、継続して事業を動かし続ける原動力に欠けているという問題点があります。

このような背景を踏まえて…

一時的な集客に頼る状況から脱却し、地域経済への還元と自然保護を両立する
持続可能な観光運営を進めるとともに、住民ニーズを踏まえ、
若者や民間事業者が参画しやすい柔軟な体制を構築することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	前期目標値 (令和 3 年度)	後期目標値 (令和 8 年度)
① 交流人口の増加（イベント来場者に限る）	25,354 人	60,000 人	60,000 人

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正

基本方針③ 行財政の効率化の推進

(1) 現状・課題

『行財政の効率化の推進』の現状と主な取組み

- 行財政改革の柱のひとつとして、平成 18 年 3 月に第 1 次となる定員適正化計画（現：定員管理計画）を策定し、令和 6 年 4 月には第 4 次計画を改訂するなど、計画的に職員数の見直しや削減に取り組んでいます。
- 上記状況の中で、職員数の定員管理に取り組んだ結果、定員適正化計画改定後の令和 7 年度の目標値 205 人に対し、実績値は 202 人となり、計画に沿った人員体制の確保が進んでいます。
- 今後、成果の点検と検証を踏まえ、社会経済情勢に応じた行政需要の変化を見極めながら、適正な職員配置を進め、より効率的で持続可能な行政体制を確立していく必要があります。
- 財政運営の健全化に向け、事業の重要度や優先度、事業効果などを総合的に勘案し、限られた財源を効果的に活用する財政運営に努めるとともに、町税や各種使用料・手数料などの公金収入の収納対策を強化し、安定した財政基盤の確立を図っています。
- 行政が担う公共サービスの在り方を見直し、民間活力を効果的に活用することで行政サービスの質と効率の向上を図っていくことが求められています。
- 厳しい財政状況や人口減少が進む中で、町の人口動向や町民ニーズを踏まえた公共施設等の適正化を進め、将来にわたり持続可能な施設運営を図ることが求められています。
- 上記状況の中で、平成 28 年度に策定した肝付町公共施設等総合計画の見直しを令和 3 年度に行うとともに、令和 2 年度には第 2 期肝付町公共施設等個別施設計画を策定し、施設の重要度や劣化度に応じて今後の方針を定め、全庁的な体制構築に努めています。

このような背景を踏まえて…

定員管理と財政運営の両面から組織体制の最適化を図り、
公共施設の更新・統廃合を含む計画的な資産管理を推進することで、
将来を見据えた効率的な行政運営を実現することが課題です。

(2) 指標

指標名	現状値	後期目標値 (令和 8 年度)	前期目標値 (令和 13 年度)
① 第 4 次定員管理計画	202 人	203 人	204 人

：第 2 次後期計画の目標達成済み 赤色：上方修正 青色：下方修正